

「警戒レベル1」における死亡野鳥調査実施の基本的な考え方

「警戒レベル1」では、基本的に以下の基準により死亡野鳥の回収・検査を行います。

分類	回収・検査基準	鳥種
リスク種1	同一場所で 1羽以上死亡	○タカ目タカ科 オジロワシ、オオワシ、チュウヒ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、クマタカ ○ハヤブサ目ハヤブサ科 チョウゲンボウ、ハヤブサ
	同一場所で 3羽以上死亡	○カモ目カモ科 ヒシクイ、マガン、シジュウカラガン、コブハクチョウ、コハクチョウ、 オオハクチョウ、オシドリ、キンクロハジロ
リスク種2	同一場所で 3羽以上死亡	○カモ目カモ科 マガモ、オナガガモ、トモエガモ、ホシハジロ、スズガモ ○カイツブリ目カイツブリ科 カイツブリ、カンムリカイツブリ、ハジロカイツブリ ○ツル目ツル科 マナヅル、タンチョウ、ナベヅル ○ツル目クイナ科 バン、オオバン ○チドリ目カモメ科 ユリカモメ ○フクロウ目フクロウ科 コノハズク、ワシミズク、フクロウ
リスク種3	同一場所で 10羽以上死亡	○カモ目カモ科 ヒドリガモ、カルガモ、コガモ等(リスク種1, 2以外全種) ○カツオドリ目ウ科 カワウ ○ペリカン目サギ科 ゴイサギ、アオサギ、ダイサギ、コサギ等全種 ○チドリ目カモメ科 ウミネコ、セグロカモメ等(リスク種1, 2以外全種) ○タカ目 トビ等(リスク種1, 2以外全種) ○フクロウ目フクロウ科 コミズク等(リスク種1, 2以外全種) ○ハヤブサ目 コチョウゲンボウ等(リスク種1, 2以外全種)
その他	同一場所で 10羽以上死亡	上記以外の鳥種全て

※「リスク種」とは、鳥インフルエンザウイルスの感染のしやすさや、近縁種での感染例などにより分類している。

※「同一場所」とは、概ね半径5mの範囲。